

もしかしたら、あなたのそばにも 気付いて子どものSOS

学校に通いながら家事をこなし、兄弟の面倒を見たり、家族の介護を担ったりする子ども達を「ヤングケアラー」と呼びます。自らがヤングケアラーであることに気付かない子どもは少なくありません。まずは周囲が気付くことが支援の一步に繋がります。

問い合わせ 子育て応援課こども相談係(プラザけやき内 ☎35-0955)



こんな様子、見かけたことはありませんか？

本来大人が担うと想定されているような、家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている子どもはいませんか？置かれた環境により自身の行動が制限され、責任や負担の重さから、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

市ホームページ「ヤングケアラーの相談」▶



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁

自分が / あの子が、ヤングケアラーと思ったら

表面化しにくいヤングケアラーの問題は、周囲の人が気づき、相談につなげることが大切です。自分自身がヤングケアラーになってつらい思いを感じている人だけでなく、生活の様子から「ヤングケアラーかも」と思う子どもに気付いた人は、下記へ相談ください。

相談窓口

●市内の小中学校・高校

担任や保健室の先生など、話しやすい先生に相談してください。

●スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

学校へ相談したいことを伝えてください。

●こども相談係(子育て応援課内)

☎35-0955

受付時間 平日 午前8時15分～午後5時

●LINE相談(しずおかこども・家庭相談)

右記を読み取り、友だち登録をしてトークを始めると相談できます。

受付時間 平日 午前10時～午後8時

土日祝 正午～午後8時

●児童相談所専用ダイヤル

☎0120-189-783 (いちはやく おなやみを)

受付時間 24時間年中無休

